

## 市第92号議案 横浜市総合保健医療センターの指定管理者の指定

### 1 提案理由

横浜市総合保健医療センターの指定期間が、令和3年3月末で終了することに伴い、次期指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案します。

### 2 施設の概要

名称 : 横浜市総合保健医療センター  
所在地 : 港北区鳥山町1,735番地  
設置 : 平成4年10月1日  
主な事業 : 在宅での生活を目指している要介護高齢者及び精神障害者への支援、認知症診断外来等

### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 4 指定管理候補者の概要

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団
所在地	港北区鳥山町1,735番地
代表者	理事長 水野 恭一
業務内容	・横浜市総合保健医療センターの運営 （指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日） ・神奈川区及び磯子区精神障害者生活支援センターの運営

### 5 選定について

横浜市総合保健医療センター指定管理者選定評価委員会を設置し、非公募により、現指定管理者である公益財団法人横浜市総合保健医療財団から提出された事業計画書、その他規則で定められた書類の審査及び面接審査を行い、指定管理候補者を選定しました。

## 6 指定管理者選定委員会

### (1) 委員構成

精神科の医師、看護の専門家、精神障害者福祉の専門家、高齢者の健康長寿に関する研究者及び公認会計士の5名で構成しました。

### (2) 選定経過

時 期	内 容
令和2年5月22日	第1回選定評価委員会開催 (申請要項の決定等)
令和2年6月8日 ～7月7日	申請要項等の配布 (ホームページによる申請要項等の掲載)
	申請書類の受付
令和2年7月27日	第2回選定委員会開催 (面接審査、指定管理候補者の選定)